

令和6年度

事業計画書

自 令和6年4月1日

至 令和7年3月31日

一般社団法人 日本自動車機械工具協会

総 論

令和6年度の我が国経済は、政府による総合経済対策の進捗に伴い、官民連携した賃上げを始めとする所得環境の改善や企業の設備投資意欲の後押し等が相まって、民間需要主導の経済成長が実現すると見込まれていますが、イスラエルとハマスの紛争やロシアによるウクライナへの軍事侵攻の長期化等を始めとする地政学リスクの高まりが懸念される所です。

自動車整備業界においては、令和5年度調査によると、総整備売上高及び事業場数は2年続けて増加したものの、整備士数については4年連続で減少していることから、引き続き、整備士の確保への対応とともに、人材不足を補う省力化機器の普及、自動車整備技術の高度化に向けた対応が求められています。

こうした中、令和4年度における会員会社の自動車機械工具販売実績は、コロナ過からの業績好転による顧客企業の旺盛な設備投資需要を背景に、メカニク不足による作業効率化・働く環境の改善やコンプライアンスの強化等への対応機器が販売実績を押し上げて令和3年度比で104.1%の増加となり、平成9年度以来25年ぶりに1,200億円を超えました。今後とも整備業界における人材不足や高度化する整備技術を支えるため、省エネ・省力化・生産性向上に対応した機器等の開発・提供を進めていく必要があります。

当協会は、自動車関連業界の一員として、引き続き、より安全・確実に効率的な検査・整備の実現に貢献し、自動車の安全確保と環境保全に資するよう自動車整備用機械・器具及び工具の精度の保持、品質の向上、公正な流通の促進を図ってまいり所存であり、今年度は以下の事業について重点的に取り組んでまいります。

1. 新たな自動車検査手法や自動車検査用機器の導入に向けた取り組みの推進

国土交通省では、令和6年10月から導入される車載式故障診断装置を活用した自動車の検査（OBD検査）の本格運用に向け、関係機関及び関係団体が参加する「OBD検査準備会合」を令和5年9月に設置するとともに、準備・習熟を重ねるためのプレ運用を令和5年10月から開始しています。当協会は、引き続きOBD検査を円滑に開始する一助となるよう当該準備会合に参画するとともに、独立行政法人自動車技術総合機構（以下「自動車機構」という。）のご協力の下、自動車機構のサーバーと連携して行う検査用スキャンツールの型式認定試験を適正かつ円滑に実施してまいります。

また、指定整備事業者が所有する検査用スキャンツールの年次検査の必要性及び使用上の問題の有無について、関係機関及び関係団体のご協力を得て調査を進めてまいります。

さらに、軽自動車検査協会が所有する検査用スキャンツールの点検を行い、OBD検査の円滑な実施に協力してまいります。

2. 第38回オートサービスショー2025の開催等による自動車検査整備用機器の普及促進

第38回オートサービスショー2025は令和7年6月19日（木）から21日（土）までの3日間にわたり、東京ビッグサイト東展示棟1・2・3ホールにおいて開催することになりました。本ショーが自動車整備業界のニーズや整備技術の高度化・省力化に対応する最新の自動車検査整備用機器等の情報発信の場となるよう、委員会を設置してショーの企画、運営を行うとともに、関係する部会等とも協力して広報活動にも積極的に取り組み、来場者並びに出展者がともに満足していただけるショーを目指して準備を進めてまいります。

また、中小企業等経営強化法に基づき、生産性や経営力の向上設備の税軽減処置に係る証明業務を適切かつ円滑に実施し、生産性や省エネ性に優れた最新機器の普及に努めてまいります。

これらの取り組みを通じて、最新の自動車検査整備用機器の普及促進を進め、検査及び整備事業の発展に貢献してまいります。

3. 整備機器等の適切使用、定期点検等の推進

自動車整備用機器については、依然としてその使用中の事故が後を絶たないことから、これらの事故の調査結果を分析して、ホームページ、協会情報紙、業界紙等に掲載するほか、引き続き整備事業者等に対してポスター及びリーフレット等を活用してリフト、門型洗車機、タイヤチェンジャ等、各種整備用機器の適切な使用方法や点検の重要性について啓発活動を進めるとともに、車検機器及びリフト点検資格者による整備機器等の点検を推進してまいります。

また、事故防止リーフレットについて、次回のオートサービスショーで配布するための改訂作業を進めてまいります。

さらに、各会員会社の車検機器点検資格者教習を担当する講師を対象として、車検機器の点検要領のポイントや関係法令等に関する研修会を開催し、各会員間の教習方法の統一性を図ってまいります。

4. 自動車検査整備用機器等に関する海外の調査、情報収集等の実施

本年度はドイツを訪問して自動車先進国の検査整備機器等の動向を把握するとともに、今後のオートサービスショー開催の参考にするため、フランクフルトで開催される国際見本市「アウトメカニカ」の会期に合わせて視察団を派遣する予定です。

また、自動車基準認証国際化研究センター（JASIC）が実施する諸外国の自動車検査制度に関する調査については、引き続き当協会から職員を派遣し、海外の検査整備に係る国際的な動向の把握に努めてまいります。

5. 校正業務及び試験業務の適切な実施等の推進

自動車検査用機器は、自動車の安全・環境基準への適合状況を判定するものであり、適確な精度及び機能を有することが不可欠であることから、これらの機器の精度等の確認を行う校正業務及び試験業務について、より一層の適正化に取り組んでまいります。

具体的には、二輪自動車等のすれ違い用前照灯の検査が導入されたことに伴い、当該検査に使用する新型前照灯試験機の校正方法に対応できるよう校正要領を改正することとしています。

また、一酸化炭素・炭化水素測定器の校正で使用する校正用標準ガスについて、安定的に配備するため新たな供給先を確保してまいります。

加えて、速度計試験機校正用器具の老朽化に伴い、代替品となる新型校正用器具の製作を進めてまいります。

さらに、校正員の教育訓練については、実務的な教育を重視した教育訓練カリキュラムへの移行を進め、新規採用者を短期間で一人前の校正員になれるよう育成し、人材不足に対応してまいります。

自動車機構及び軽自動車検査協会の検査用機器に係る判定値誤設定等の再発防止については、試験業務において機器の製作時・設置時における判定値及び判定精度等の確認用チェックシートを用いて判定値誤設定等が起らないよう取り組むとともに、校正業務においては、検査機器標準仕様の変更に伴う校正要領の改正及び校正作業手順の見直しを行い、判定値等の確認を徹底してまいります。さらに、車載式故障診断装置（OBD）検査に用いられる検査用スキャンツールについて、定期点検の実施に向けた準備を進めてまいります。

また、校正業務については、校正作業中における校正員のミスを防止するため、引き続き内部監査を継続するほか、全支所・分室の校正業務の効率化、業務の平準化、校正巡回計画の改善、交通安全教育の充実等について取り組んでまいります。

6. 協会業務の電子化の推進

クラウドサーバーに保存している自動車検査用機械器具校正精度記録データを収集して校正結果の分析を進め、これを活用し校正業務の効率化に努めてまいります。

また、試験業務システムを活用して、協会保管分の基準適合性試験成績表を電子化し、クラウドサーバーに保管するシステムを構築するとともに、当該成績書の印刷及び保管の廃止を進めてまいります。

さらに、協会内の各種申請書等の電子承認について、業務プロセスの見直しと作業の効率化を図ることを目的とし、ビジネスアプリ作成用のクラウドツールを使用して各種申請書アプリを作成し、電子承認のシステム化を進めるとともに、データの可視化と分析を行ってまいります。

このような取り組みを通じ、協会業務全般について電子化を推進し、業務の効率化、迅速化に努めてまいります。

なお、流通委員会、技術委員会、国際委員会及び各部会においても、先に述べた事業活動を行うとともに、自動車機械工具に関する諸課題に取り組めます。

令和6年度に実施予定の事業内容一覧

1. 自動車検査又は整備用の機械及び器具の校正

- 1-1 自動車検査用機械器具の校正の実施
- 1-2 校正事業に係る統計及び分析
- 1-3 校正用器具の研究・開発
- 1-4 校正員の教習及び研修の実施
- 1-5 校正実施要領等の検討及び必要な改正
- 1-6 校正用器具の校正の実施
- 1-7 校正業務の合理化・効率化・高度化・顧客サービスの推進
- 1-8 校正に係る事務作業等のIT化推進
- 1-9 諸外国における自動車検査用機械器具の精度維持体制等に関する調査

2. 自動車検査又は整備用の機械及び器具の基準適合性試験

- 2-1 自動車検査用機械器具の基準適合性試験の実施
- 2-2 基準適合性試験事業に係る統計及び分析
- 2-3 基準適合性試験用器具の研究・開発
- 2-4 基準適合性試験実施要領等の検討及び必要な改正
- 2-5 基準適合性試験用器具の校正の実施
- 2-6 基準適合性試験に係る事務作業等のIT化推進
- 2-7 自動車検査整備用機械器具等の受託試験の実施
- 2-8 動力式トルク制御レンチの型式性能試験の実施

3. 自動車用機械・器具及び工具に関する試験・証明及び調査研究

- 3-1 自動車整備検査用機械器具及び工具に関する調査研究
 - (1) OBD検査に用いる検査機器（検査用スキャンツール）の年次検査に関する調査研究
 - (2) 自動車検査用機械器具の仕様の検討
 - (3) 排ガス規制に対応した自動車検査用機械器具の調査研究
 - (4) 自動車新技術に対応した自動車検査用機械器具の調査検討
 - (5) 自動車整備検査用機械器具の事故調査の実施
 - (6) 自動車整備事業者の要望事項の検討
- 3-2 自動車検査用機械器具の計測値指示装置取付改造審査等の実施
- 3-3 自動車整備検査用機械器具及び工具に関する国内及び海外調査・視察
- 3-4 自動車整備検査用機械器具の国内販売及び輸出入の実績調査

3-5 中小企業等経営強化法の経営力向上設備等に係る「生産性向上要件証明書」の発行

3-6 自動車検査用機械器具校正（点検）用器具のトレーサビリティ証明書の発行

4. 自動車用機械・器具及び工具の使用技術の向上に関する指導

4-1 自動車整備用機械器具の事故防止用リーフレット等を活用した啓発活動の推進

4-2 自動車整備検査用機械器具の安全対策、事故防止対策の推進

4-3 独立行政法人自動車技術総合機構及び軽自動車検査協会の検査員研修への講師派遣

4-4 指定自動車整備事業場の自動車検査員等の教習への講師派遣

4-5 自動車検査用機械器具の取扱い、保守管理等に関する研修への講師派遣

4-6 自動車整備振興会CO・HCテスト校正実施者教習の実施

4-7 リフト及び車検機器点検資格者を養成するための試験の実施

5. 講習会、展示会等の開催及び刊行物の発行

5-1 第38回オートサービスショー2025の開催準備

5-2 会員会社従業員の講習会の開催及び教育用教材の作製

5-3 刊行物の発行

(1)「自動車検査用機械器具の構造と取扱い」の発行

(2)「すれ違い用前照灯測定の解説」の発行

6. 機関誌等による広報活動

6-1 協会情報紙「JASEAガイド」の定期的発行

6-2 協会ホームページ等を活用した広報活動

7. 公益的団体等への寄附

7-1 公益財団法人日本自動車教育振興財団への寄附

7-2 公益財団法人日本自動車輸送技術協会への寄附

8. 関係官庁並びに関係団体との連絡協調

8-1 関係官庁並びに関連団体の主催する委員会等への委員の派遣及び会議等への出席

8-2 関係官庁並びに関連団体の主催する行事への協力

8-3 関係官庁並びに関連団体との情報交換及び意見調整

8-4 環境規制に関する情報収集

9. その他本協会の目的を達するために必要な事業

- 9 - 1 親睦行事の開催
- 9 - 2 永年勤続者表彰の実施
- 9 - 3 会員会社への物品の供給
- 9 - 4 協会従業員の研修の充実
- 9 - 5 事務局業務の合理化推進